

2015 年農林業センサス

農林業経営体調査結果概要

(確定値 香川県分)

香川県政策部統計調査課

平成 28 年 3 月

目 次

調査の概要

1 調査の目的	2
2 調査の対象	2
3 調査期日	2
4 調査方法	2
5 調査結果の概要（要約）	2
6 利用上の注意	3

調査結果の概要

1 農林業経営体	4
（1）農林業経営体数	4
（2）組織形態別経営体数	5
2 農業経営体	5
（1）組織形態別経営体数	5
（2）経営耕地の状況	6
（3）経営耕地面積規模別経営体数	7
（4）農業経営体あたりの経営耕地面積	8
（5）農産物販売金額規模別経営体数	8
（6）農産物販売金額1位の出荷先別経営体数	9
（7）農業経営組織別経営体数	10
3 総農家数等	11
4 販売農家	12
（1）主業・準主業・副業的別農家数	12
（2）専兼業別農家数	13
（3）経営方針の決定にかかわっている者の状況別農家数	13
（4）農業就業人口	14
（5）基幹的農業従事者数	15
5 保有山林面積規模別林業経営体数	17

用語の解説	18
-------	----

調 査 の 概 要

1 調査の目的

2015年農林業センサス（以下「調査」という。）は、平成27年を調査年とする農林業構造統計（統計法（平成19年法律第53号）第2条第4項に規定する基幹統計）を作成し、食料・農業・農村基本計画及び森林・林業基本計画に基づく諸施策並びに農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的とする。

2 調査の対象

農林業経営体調査においては、規定（用語の解説「農林業経営体」参照）に該当するすべての農林業経営体（試験研究機関、教育機関、福利厚生施設その他の営利を目的としない農林業経営体を除く）を対象とした。

3 調査期日

平成27年2月1日現在で実施した。

4 調査方法

農林業経営体調査については、農林水産省一都道府県一市区町村一指導員一調査員の実施系統で行う調査員調査で、農林業経営体による自計調査（状況に応じて調査員が報告者の報告を補助することを妨げない。）により実施した。

5 調査結果の概要（要約）

(1) 農林業経営体数

農林業経営体数（平成27年2月1日現在）は20,877経営体で、5年前に比べて4,695経営体（18.4%）減少した。

このうち、農業経営体数は20,814経営体、林業経営体数は296経営体となり、5年前に比べてそれぞれ4,635経営体（18.2%）、242経営体（45.0%）減少した。

法人化している農林業経営体数は286営体となり、5年前に比べて24経営体（9.2%）増加した。

(2) 経営耕地面積の状況

農業経営体の経営耕地面積は20,558haとなり、5年前に比べて1,698ha（7.6%）減少した。一方、1経営体当たり平均の経営耕地面積は1.0haとなり、5年前に比べて0.1ha（11.1%）増加した。

また、経営耕地面積に占める借入耕地面積の割合は32.7%となり、5年前に比べて5.6ポイント増加した。

(3) 販売農家

販売農家数は20,316戸で、5年前に比べて4,648戸（18.6%）減少した。

販売農家の農業就業人口は30,383人で、5年前に比べて4,934人（14.0%）減少した。

農業就業人口の平均年齢は68.7歳で、5年前の69.1歳から0.4歳低下した。

6 利用上の注意

(1) この結果概要の数値は、確定値ではなく、速やかに農林業の動向を公にすることを目的に集計した概数値である。後日、公表を予定している確定値とは必ずしも一致しないことから、利用に当たっては十分留意されたい。

(2) 統計数値については、単位ごとに四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しないことがある。

また、解説中の各表の増減率、構成比や統計表中の構成比等は、四捨五入前の原数値により算出しているため、表上の数値で算出したものと若干の差が生じる場合もある。

(3) 表中に用いた記号は以下のとおりである。

「－」…… 調査は行ったが、事実がないもの

「…」…… 事実不詳又は調査を欠くもの

「△」…… 減少したもの

調査結果の概要

1 農林業経営体

(1) 農林業経営体数

農林業経営体数（平成27年2月1日現在）は20,877経営体で、5年前に比べて4,695経営体（18.4%）減少した。

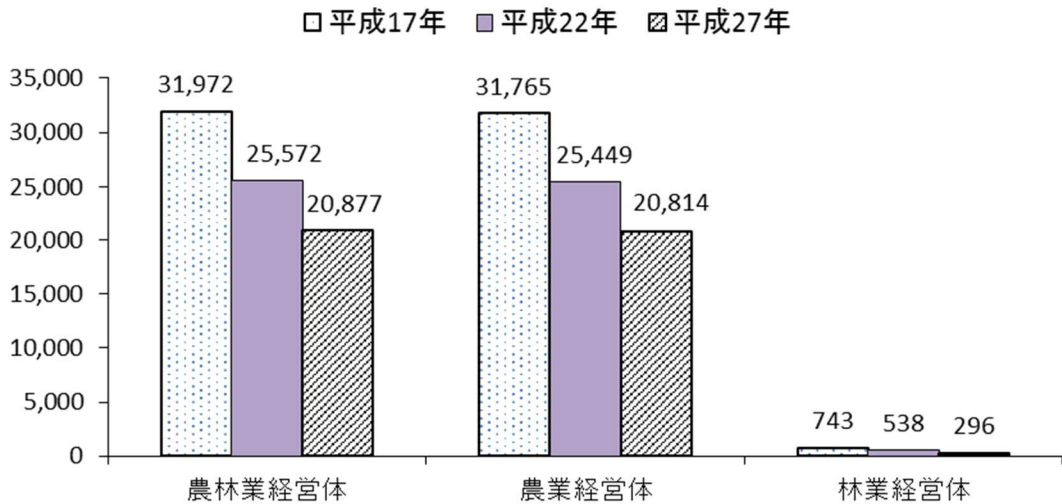
このうち、農業経営体数は20,814経営体、林業経営体数は296経営体となり、5年前に比べてそれぞれ4,635経営体（18.2%）、242経営体（45.0%）減少した。

表1 農林業経営体数

単位：経営体

	農林業経営体	農業経営体		林業経営体	
			家族経営		家族経営
平成17年	31,972	31,765	31,560	743	701
22	25,572	25,449	25,192	538	510
27	20,877	20,814	20,510	296	274
増減率(%)					
H22/H17	△ 20.0	△ 19.9	△ 20.2	△ 27.6	△ 27.2
H27/H22	△ 18.4	△ 18.2	△ 18.6	△ 45.0	△ 46.3

図1 農林業経営体数



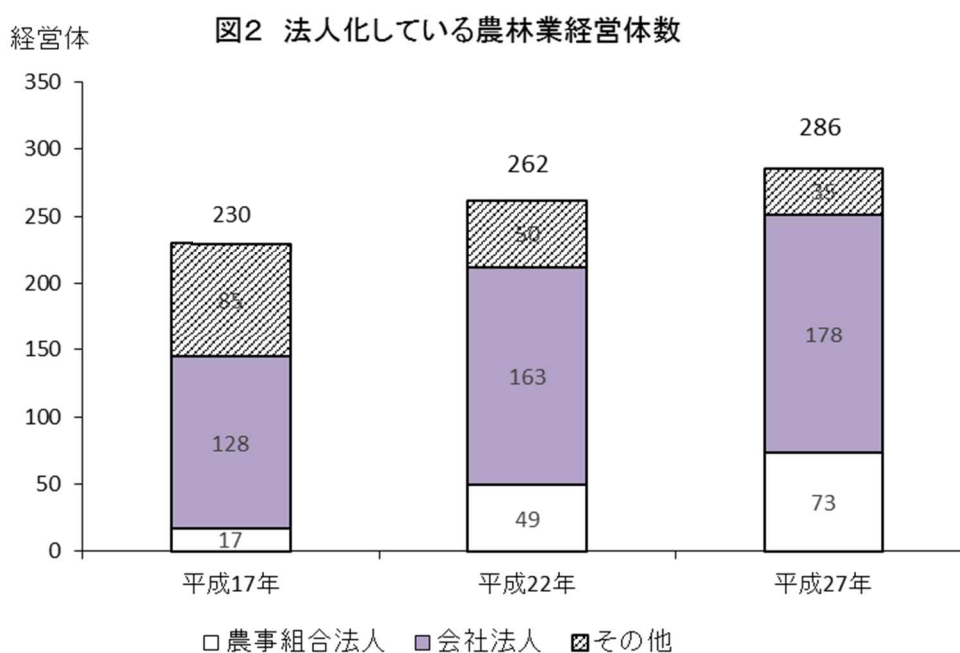
注：農業経営と林業経営を合わせて営んでいる経営体があるため、農業経営体数と林業経営体数の合計と農林業経営体数は一致しない。

(2) 組織形態別経営体数

農林業経営体を組織形態別にみると、法人化している農林業経営体数は 286 経営体となり、5 年前に比べて 24 経営体 (9.2%) 増加した。

表2 組織形態別経営体数

	合計	法人化している					地方公共団体・財産区	法人化していない	個人経営体
		計	農事組合法人	会社	各種団体	その他の法人			
平成17年	31,972	230	17	128	74	11	12	31,730	31,679
22	25,572	262	49	163	44	6	10	25,300	25,226
27	20,877	286	73	178	30	5	8	20,583	20,515
増減率(%)									
H22/H17	△ 20.0	13.9	188.2	27.3	△ 40.5	△ 45.5	△ 16.7	△ 20.3	△ 20.4
H27/H22	△ 18.4	9.2	49.0	9.2	△ 31.8	△ 16.7	△ 20.0	△ 18.6	△ 18.7



2 農業経営体

(1) 組織形態別経営体数

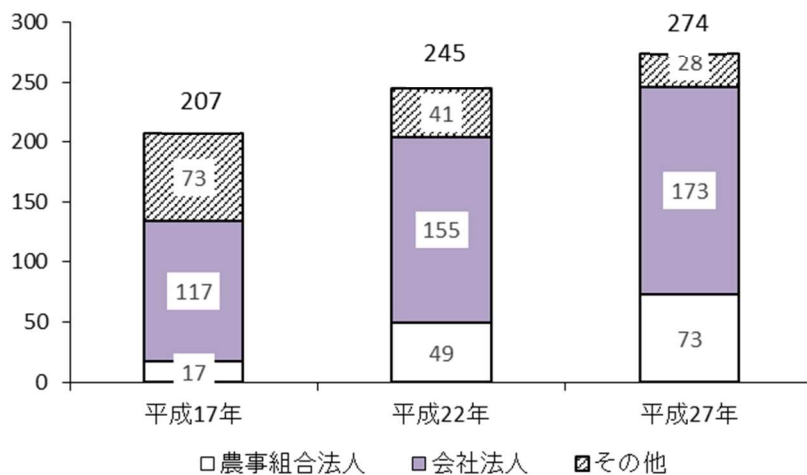
農業経営体を組織形態別にみると、法人化している農業経営体数は 274 経営体となり、5 年前に比べて 29 経営体 (11.8%) 増加した。

表3 組織形態別経営体数

	合計	法人化している					地方公共団体・財産区	法人化していない	個人経営体
		計	農事組合法人	会社	各種団体	その他の法人			
平成17年	31,765	207	17	117	69	4	0	31,558	31,515
22	25,449	245	49	155	38	3	0	25,204	25,131
27	20,814	274	73	173	24	4	1	20,539	20,472
増減率(%)									
H22/H17	△ 19.9	18.4	188.2	32.5	△ 44.9	△ 25.0	-	△ 20.1	△ 20.3
H27/H22	△ 18.2	11.8	49.0	11.6	△ 36.8	33.3	-	△ 18.5	△ 18.5

経営体

図3 法人化している農業経営体数



(2) 経営耕地の状況

農業経営体 20,814 経営体のうち経営耕地のある経営体数は 20,695 経営体で、5年前と比べて 4,637 経営体(18.3%)減少した。経営耕地面積は 20,558ha となり、5年前に比べて 1,698ha (7.6%) 減少した。

なお、農業経営体の経営耕地面積のうち借入耕地面積は 6,729ha となり、5年前に比べて 689ha (11.4%) の増加となった。

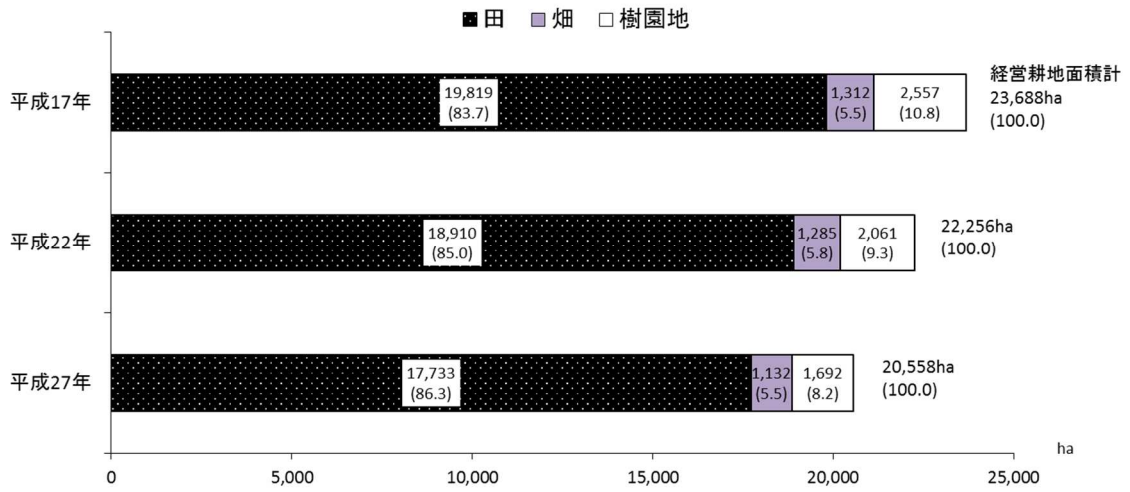
表4 経営耕地の状況

単位：経営体、ha

	経営耕地のある経営体数		経営耕地総面積		田		畑	
	経営耕地のある経営体数	借入耕地のある経営体数	経営耕地総面積	借入耕地面積	田のある経営体数	面積計	畑のある経営体数	面積計
平成17年	31,602	7,333	23,688	3,540	30,269	19,819	7,887	1,312
22	25,332	6,570	22,256	6,040	24,171	18,910	6,727	1,285
27	20,695	5,765	20,558	6,729	19,621	17,733	5,278	1,132
増減率(%)								
H22/H17	△ 19.8	△ 10.4	△ 6.0	70.6	△ 20.1	△ 4.6	△ 14.7	△ 2.1
H27/H22	△ 18.3	△ 12.3	△ 7.6	11.4	△ 18.8	△ 6.2	△ 21.5	△ 11.9

	樹園地	
	樹園地のある経営体数	面積
平成17年	6,389	2,557
22	4,890	2,061
27	3,774	1,692
増減率(%)		
H22/H17	△ 23.5	△ 19.4
H27/H22	△ 22.8	△ 17.9

図4 経営耕地面積



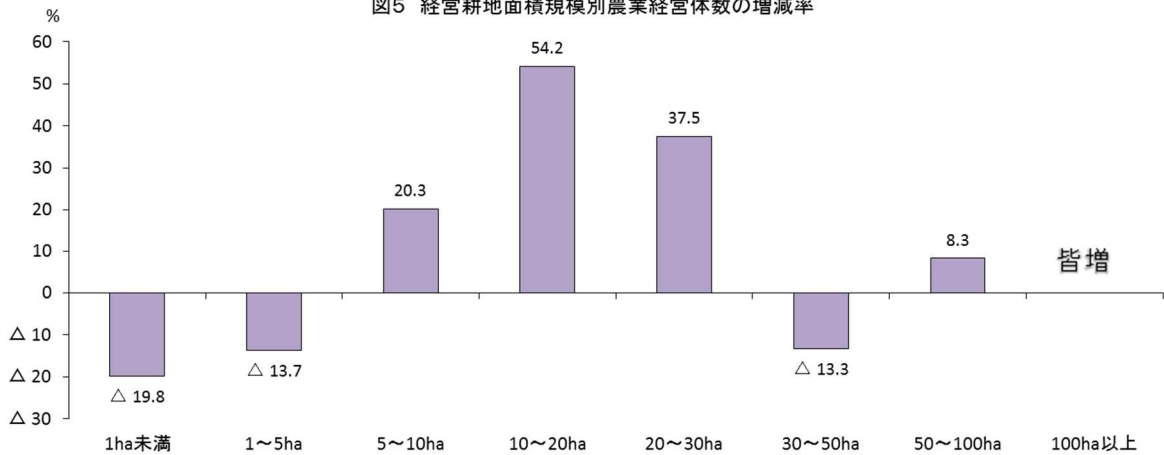
(3) 経営耕地面積規模別経営体数

経営耕地面積規模別に農業経営体数をみると、5年前に比べて5.0ha未満層で減少している一方、5.0ha以上層では増加傾向が見られ、農業経営体の規模拡大が進んだ。

表5 経営耕地面積規模別経営体数

区分	単位：経営体									
	計	1ha未満	1～5ha	5～10ha	10～20ha	20～30ha	30～50ha	50～100ha	100ha以上	
平成17年	31,765	26,267	5,378	95	23	1	1	-	-	
22	25,449	20,504	4,715	128	59	16	15	12	-	
27	20,814	16,444	4,070	154	91	22	13	13	7	
増減率(%)										
H22/H17	△ 19.9	△ 21.9	△ 12.3	34.7	156.5	1,500.0	1,400.0	-	-	
H27/H22	△ 18.2	△ 19.8	△ 13.7	20.3	54.2	37.5	△ 13.3	8.3	皆増	
構成比(%)										
平成17年	100.0	82.7	16.9	0.3	0.1	0.0	0.0	-	-	
22	100.0	80.6	18.5	0.5	0.2	0.1	0.1	0.0	-	
27	100.0	79.0	19.6	0.7	0.4	0.1	0.1	0.1	0.0	

図5 経営耕地面積規模別農業経営体数の増減率

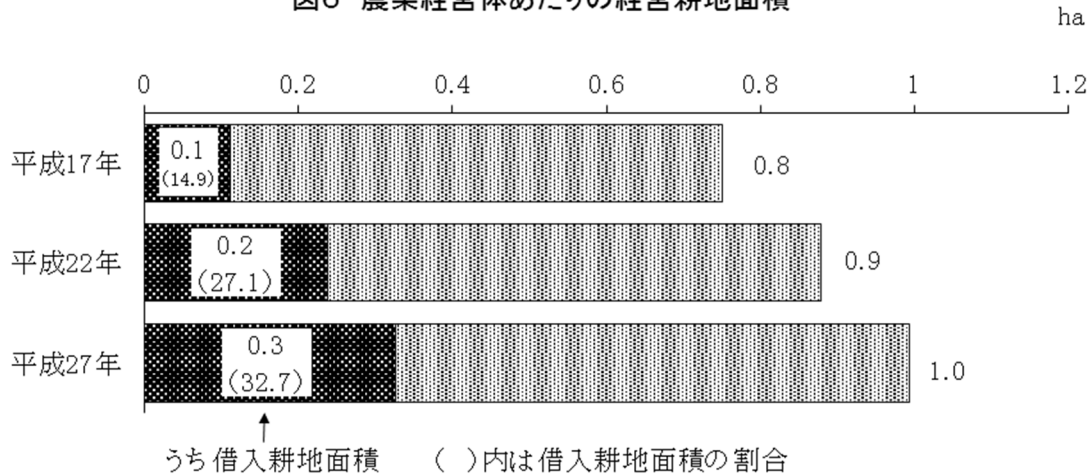


(4) 農業経営体あたりの経営耕地面積

経営耕地のある農業経営体の1経営体あたりの経営耕地面積は、1.0haで、5年前に比べて0.1ha(11.1%)増加した。

また、経営耕地面積に占める借入耕地面積の割合は32.7%となり、5年前に比べて5.6ポイント増加した。

図6 農業経営体あたりの経営耕地面積



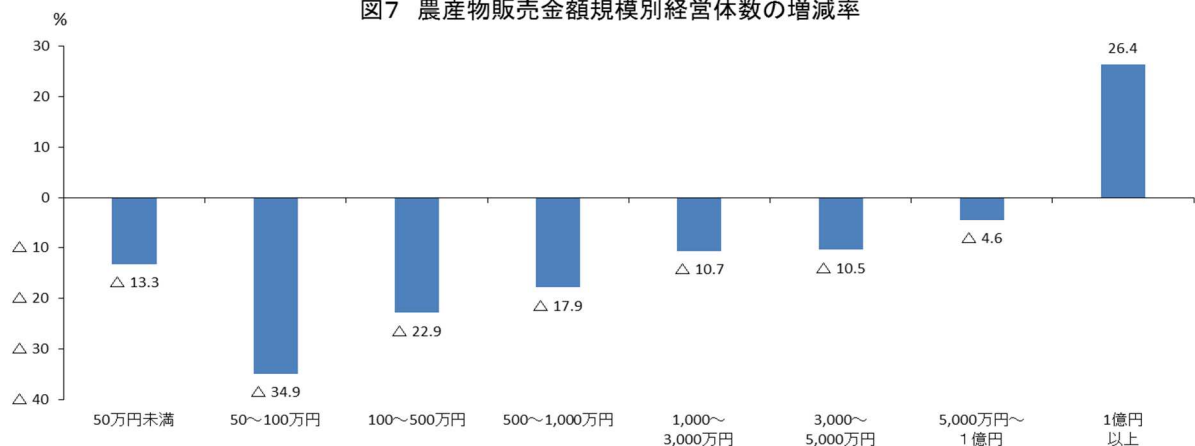
(5) 農産物販売金額規模別経営体数

農産物販売金額規模別に農業経営体数をみると、5年前に比べて1億円以上層で増加した。

表6 農産物販売金額規模別経営体数

	計	50万円未満	50~100万円	100~500万円	500~1,000万円	1,000~3,000万円	3,000~5,000万円	5,000万円~1億円	1億円以上
平成17年	31,765	19,642	4,728	5,229	1,282	665	84	92	43
22	25,449	15,711	3,950	4,133	903	507	105	87	53
27	20,814	13,621	2,570	3,185	741	453	94	83	67
増減率 (%)									
H22/H17	△ 19.9	△ 20.0	△ 16.5	△ 21.0	△ 29.6	△ 23.8	25.0	△ 5.4	23.3
H27/H22	△ 18.2	△ 13.3	△ 34.9	△ 22.9	△ 17.9	△ 10.7	△ 10.5	△ 4.6	26.4

図7 農産物販売金額規模別経営体数の増減率



(6) 農産物販売金額1位の出荷先別経営体数

農産物の売上げ1位の出荷先についてみると、農協が14,658経営体でトップであるが、3,912経営体(21.1%)減少した。次いで、消費者に直接販売が1,728経営体と558経営体(24.4%)減少した。

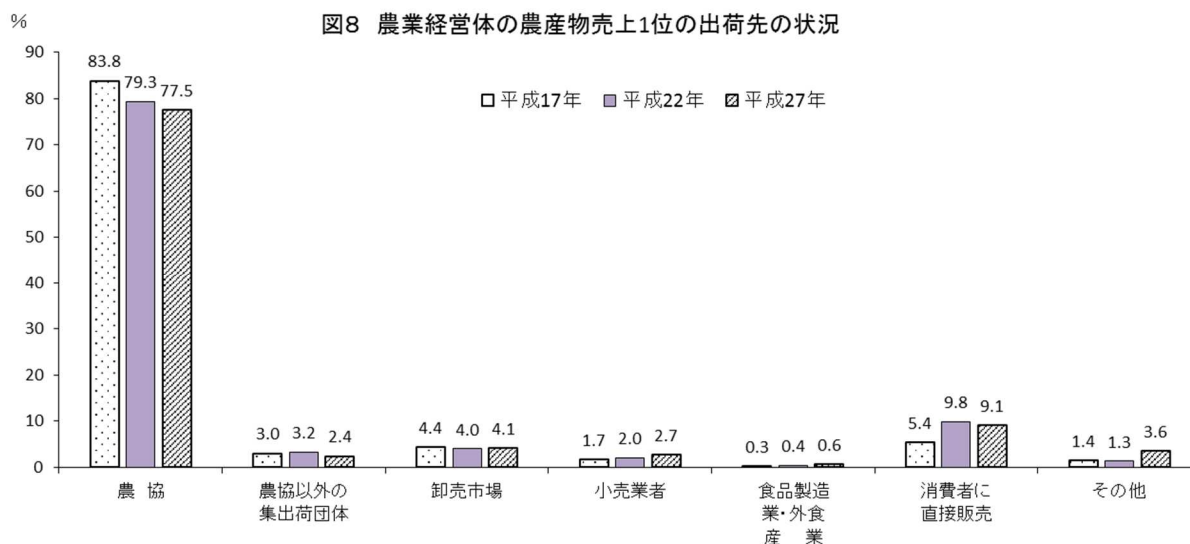
一方、その他は676経営体で、5年前に比べて374経営体(123.8%)の大幅増加となった。

構成比でみると、最も大きな割合を占める農協が5年前の79.3%から1.8ポイント低下して77.5%に、次いで、消費者に直接販売も5年前の9.8%から0.7ポイント低下して9.1%となった。

表7 農産物販売金額1位の出荷先別経営体数

単位：経営体

	農産物の販売のあった経営体	農産物販売金額1位の出荷先別						
		農協	農協以外の集出荷団体	卸売市場	小売業者	食品製造業・外食産業	消費者に直接販売	その他
平成17年	28,235	23,665	837	1,242	473	93	1,532	393
22	23,418	18,570	741	934	480	105	2,286	302
27	18,911	14,658	457	771	511	110	1,728	676
増減率(%)								
H22/H17	△ 17.1	△ 21.5	△ 11.5	△ 24.8	1.5	12.9	49.2	△ 23.2
H27/H22	△ 19.2	△ 21.1	△ 38.3	△ 17.5	6.5	4.8	△ 24.4	123.8
構成比(%)								
平成17年	100.0	83.8	3.0	4.4	1.7	0.3	5.4	1.4
22	100.0	79.3	3.2	4.0	2.0	0.4	9.8	1.3
27	100.0	77.5	2.4	4.1	2.7	0.6	9.1	3.6



(7) 農業経営組織別経営体数

農業経営体 20,814 経営体のうち販売のあった経営体数は 18,911 経営体で、うち 15,107 経営体(79.9%)が単一経営(主位部門の販売金額が80%以上の経営体)、3,804 経営体(20.1%)が複合経営(主位部門の販売金額が80%未満の経営体)であった。

農業経営組織別にみると、単一経営の稲作が 11,164 経営体(59.0%)で最も多く、次いで複合経営 3,804 経営体(20.1%)、単一経営の露地野菜 1,412 経営体(7.5%)、同果樹類 1,276 経営体(6.7%)等となっている。

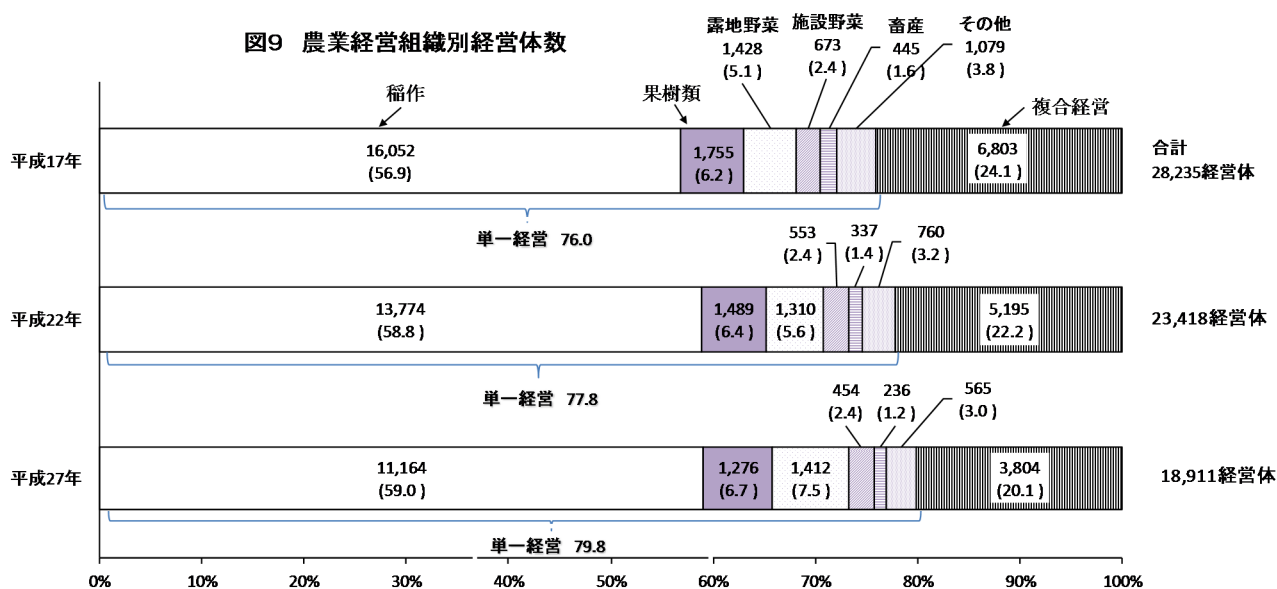
表8 農業経営組織別経営体数

単位：経営体

	販売のあった経営体	単一経営 (主位部門が80%以上の経営体)							
		計	稲作	麦類作	雑穀・いも類・豆類	工芸農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類
平成17年	28,235	21,432	16,052	74	30	183	1,428	673	1,755
22	23,418	18,223	13,774	39	34	117	1,310	553	1,489
27	18,911	15,107	11,164	31	13	84	1,412	454	1,276
増減率(%)									
H22/H17	△ 17.1	△ 15.0	△ 14.2	△ 47.3	13.3	△ 36.1	△ 8.3	△ 17.8	△ 15.2
H27/H22	△ 19.2	△ 17.1	△ 18.9	△ 20.5	△ 61.8	△ 28.2	7.8	△ 17.9	△ 14.3

	単一経営 (主位部門が80%以上の経営体)							複合経営(主位部門が80%未満の経営体)
	花き・花木	その他の作物	畜産				その他の畜産	
			酪農	肉用牛	養豚	養鶏		
平成17年	665	127	150	128	36	128	3	6,803
22	493	77	97	113	28	94	5	5,195
27	374	63	71	79	16	65	5	3,804
増減率(%)								
H22/H17	△ 25.9	△ 39.4	△ 35.3	△ 11.7	△ 22.2	△ 26.6	66.7	△ 23.6
H27/H22	△ 24.1	△ 18.2	△ 26.8	△ 30.1	△ 42.9	△ 30.9	0.0	△ 26.8

図9 農業経営組織別経営体数



注：単一経営とは、農産物販売金額のうち、首位部門の販売金額が8割以上の経営体をいう。

3 総農家数等

総農家数は 35,163 戸となり、5 年前に比べて 4,627 戸(11.6%)減少した。

このうち、販売農家数は 20,316 戸で、5 年前に比べて 4,648 戸(18.6%)減少し、自給的農家数は 14,847 戸で、5 年前に比べて 21 戸(0.1%)増加した。

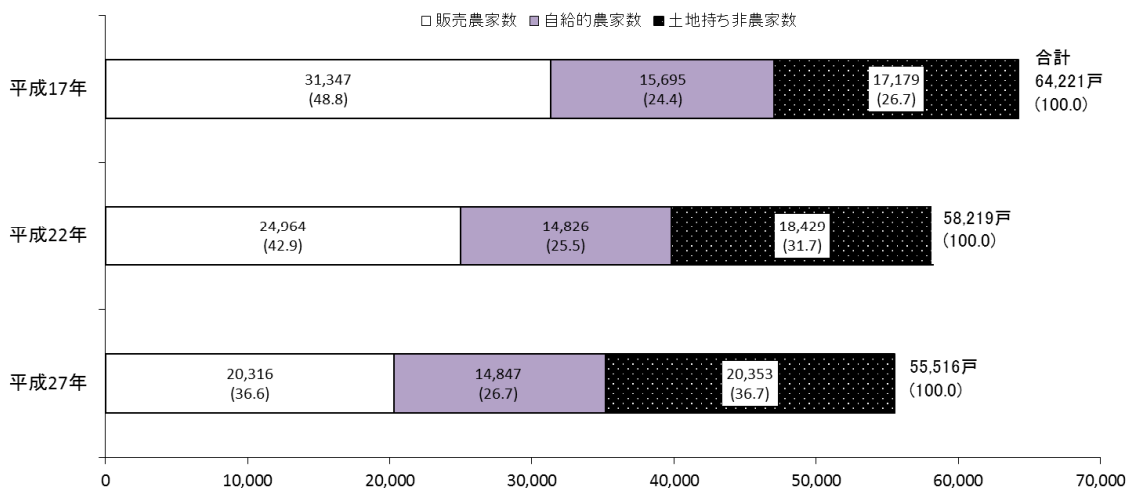
一方、土地持ち非農家数は 20,353 戸となり、5 年前に比べて 1,924 戸(10.4%)増加した。

表9 総農家数等

単位：戸

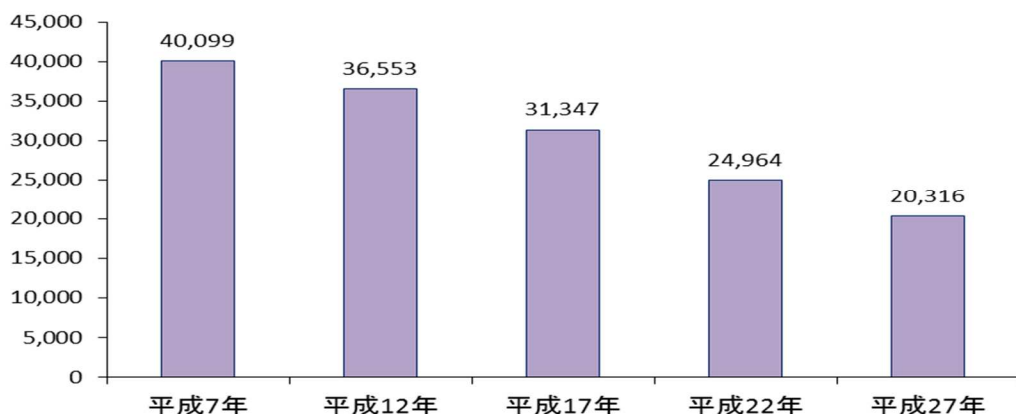
	総農家数			土地持ち 非農家数
	販売 農家数	自給的 農家数		
平成17年	31,347	15,695	17,179	17,179
22	24,964	14,826	18,429	18,429
27	20,316	14,847	20,353	20,353
増減率(%)				
H22/H17	△ 15.4	△ 20.4	△ 5.5	7.3
H27/H22	△ 11.6	△ 18.6	0.1	10.4

図10 販売農家数・自給的農家数・土地持ち非農家数



販売農家数を 20 年前（平成 7 年）と比較すると 19,783 戸(49.3%)の減少となった。

図11 販売農家数の推移



4 販売農家

(1) 主業・準主業・副業的別農家数

販売農家を主副業別にみると、主業農家は2,228戸で、5年前に比べて823戸(27.0%)の減少、準主業農家は3,412戸で2,151戸(38.7%)の減少、副業的農家は14,676戸で1,674戸(10.2%)の減少となった。

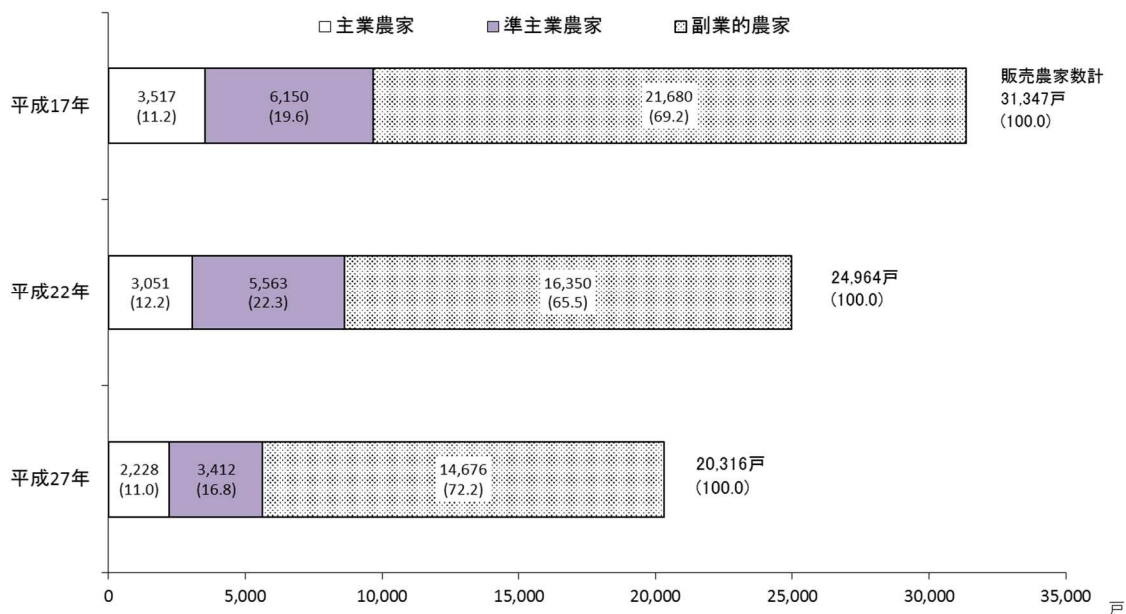
この結果、販売農家数に占める構成割合は、主業農家が11.0%、準主業農家が16.8%、副業的農家が72.2%となった。

表10 主業・準主業・副業的別農家数

単位：戸

	計	主業農家	65歳未満の 農業専従者 が いる	準主業農家	65歳未満の 農業専従者 が いる	副業的農家
		平成17年	31,347	3,517	2,844	6,150
22	24,964	3,051	2,409	5,563	1,830	16,350
27	20,316	2,228	1,688	3,412	1,079	14,676
増減率(%)						
H22/H17	△ 20.4	△ 13.2	△ 15.3	△ 9.5	1.2	△ 24.6
H27/H22	△ 18.6	△ 27.0	△ 29.9	△ 38.7	△ 41.0	△ 10.2

図12 主業・準主業・副業的別農家数の構成



(2) 専兼業別農家数

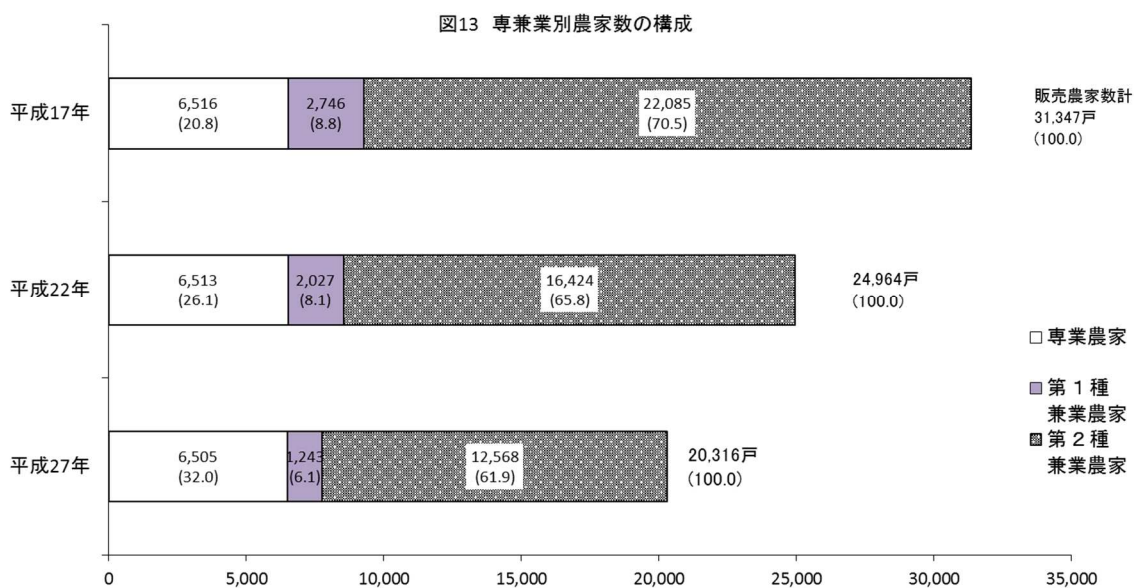
販売農家を専兼業別にみると、専業農家は6,505戸で5年前に比べて8戸(0.1%)の減少、第1種兼業農家は1,243戸で784戸(38.7%)の減少、第2種兼業農家は12,568戸で3,856戸(23.5%)の減少となった。

この結果、販売農家数に占める構成割合は、専業農家が32.0%、第1種兼業農家が6.1%、第2種兼業農家が61.9%となった。

表11 専兼業別農家数

単位：戸

	計	専業農家	兼業農家		
			第1種兼業農家	第2種兼業農家	
平成17年	31,347	6,516	24,831	2,746	22,085
22	24,964	6,513	18,451	2,027	16,424
27	20,316	6,505	13,811	1,243	12,568
増減率(%)					
H22/H17	△ 20.4	△ 0.0	△ 25.7	△ 26.2	△ 25.6
H27/H22	△ 18.6	△ 0.1	△ 25.1	△ 38.7	△ 23.5



(3) 経営方針の決定にかかわっている者の状況別農家数

販売農家における経営者の男性の占める割合は、92.5%、女性は7.5%となった。また、女性が経営者又は経営方針の決定にかかわっている割合は、46.5%となった。

表12 経営方針の決定にかかわっている者の状況別農家数の割合

		単位：%
区 分		構成割合
販売農家数		100.0
経営者が男性の農家		92.5
経営者以外で経営方針の決定に関わっている者がいる農家		43.2
男女が経営方針決定に関わっている農家①		5.3
経営方針の決定に関わっているのは男性だけの農家		4.3
経営方針の決定に関わっているのは女性だけの農家②		33.6
経営者以外で経営方針の決定に関わっていない農家		49.3
経営者が女性の農家③		7.5
経営者以外で経営方針の決定に関わっている者がいる農家		2.6
男女が経営方針決定に関わっている農家		0.4
経営方針の決定に関わっているのは男性だけの農家		1.8
経営方針の決定に関わっているのは女性だけの農家		0.4
経営者以外で経営方針の決定に関わっていない農家		4.9
女性が経営方針の決定に関わっている (=①+②+③)		46.5

(4) 農業就業人口

販売農家の農業就業人口は 30,383 人で、5年前に比べて 4,934 人 (14.0%) 減少した。

年齢階層別でみると、15～44 歳までの層でわずかに増加しているほか、リタイア世代の 65～69 歳の層でも増加が見られる。

農業就業人口の平均年齢は 68.7 歳で、5年前の 69.1 歳から 0.4 歳低下した。

(参考) 平成 7 年 61.8 歳

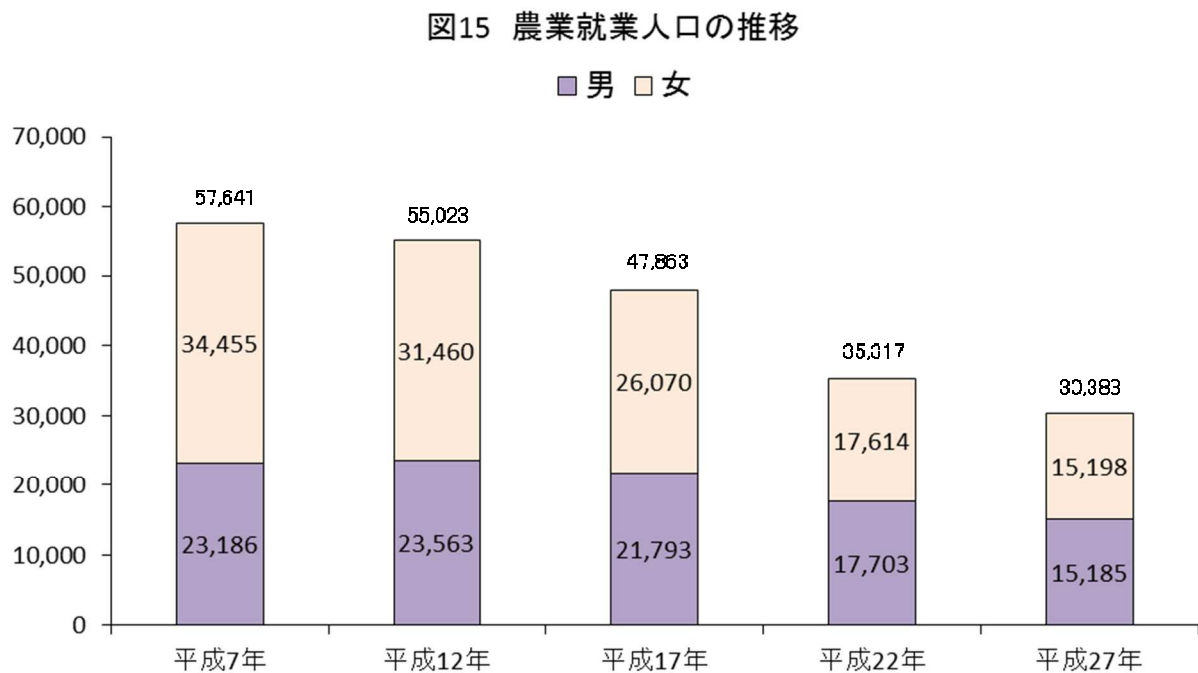
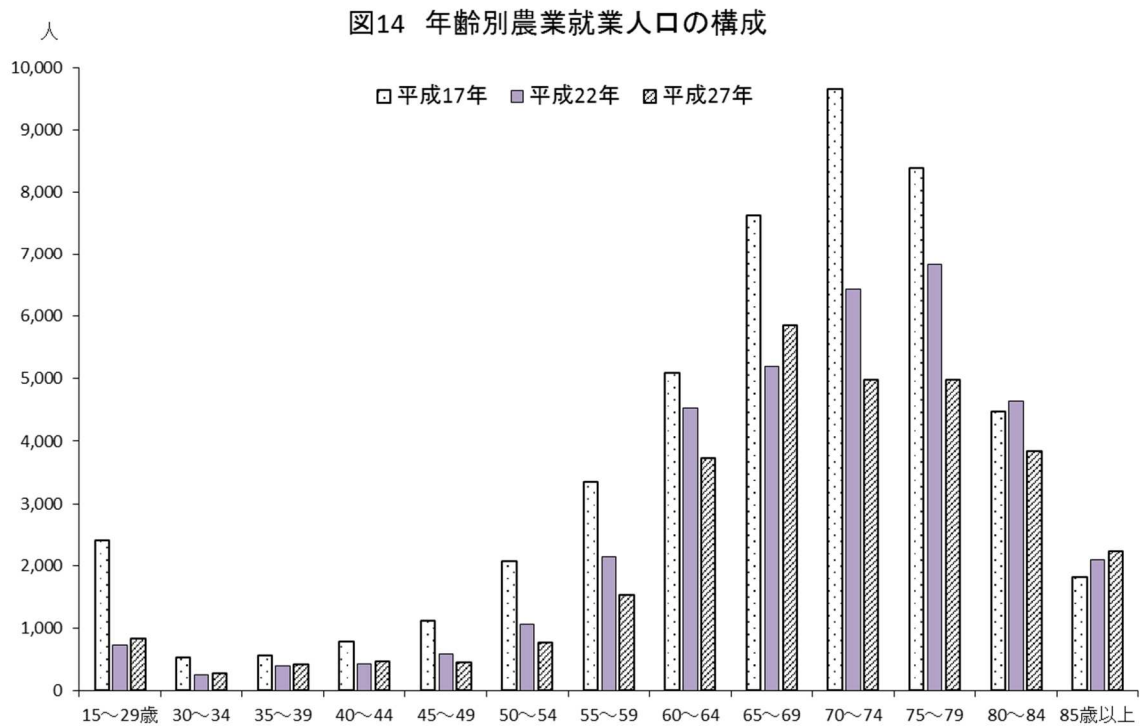
平成 12 年 63.8 歳

表13 農業就業人口

	男女計	年齢階層別							
		男	女	15～29歳	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54
平成17年	47,863	21,793	26,070	2,401	535	556	777	1,124	2,069
22	35,317	17,703	17,614	731	258	393	428	584	1,056
27	30,383	15,185	15,198	834	275	420	466	456	768
増減率(%)									
H22/H17	△ 26.2	△ 18.8	△ 32.4	△ 69.6	△ 51.8	△ 29.3	△ 44.9	△ 48.0	△ 49.0
H27/H22	△ 14.0	△ 14.2	△ 13.7	14.1	6.6	6.9	8.9	△ 21.9	△ 27.3

単位：人

	年齢階層別							平均年齢 (歳)
	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上	
平成17年	3,358	5,088	7,621	9,661	8,385	4,475	1,813	66.1
22	2,145	4,532	5,202	6,426	6,820	4,646	2,096	69.1
27	1,535	3,734	5,856	4,980	4,981	3,847	2,231	68.7
増減率(%)								
H22/H17	△ 36.1	△ 10.9	△ 31.7	△ 33.5	△ 18.7	3.8	15.6	...
H27/H22	△ 28.4	△ 17.6	12.6	△ 22.5	△ 27.0	△ 17.2	6.4	...

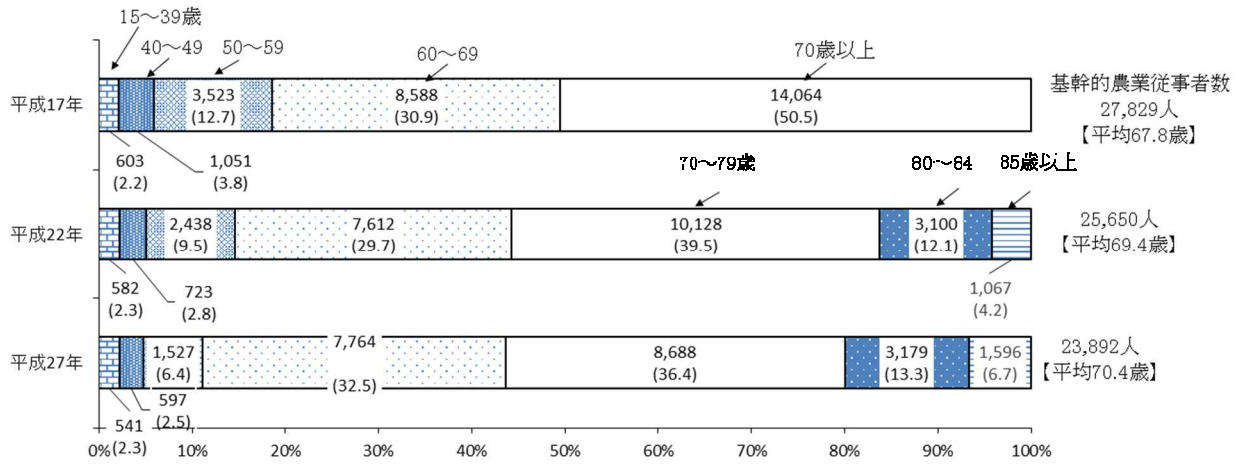


(5) 基幹的農業従事者数

販売農家の基幹的農業従事者は 23,892 人で、5年前に比べて 1,758 人 (6.9%) 減少した。

この結果、基幹的農業従事者の平均年齢は 70.4 歳となった。

図16 年齢別基幹的農業従事者数の構成



注：平成17年は、75歳以上の者を一括して集計しているため、80~84歳、85歳以上の層の構成割合は不明である。

5 保有山林面積規模別林業経営体数

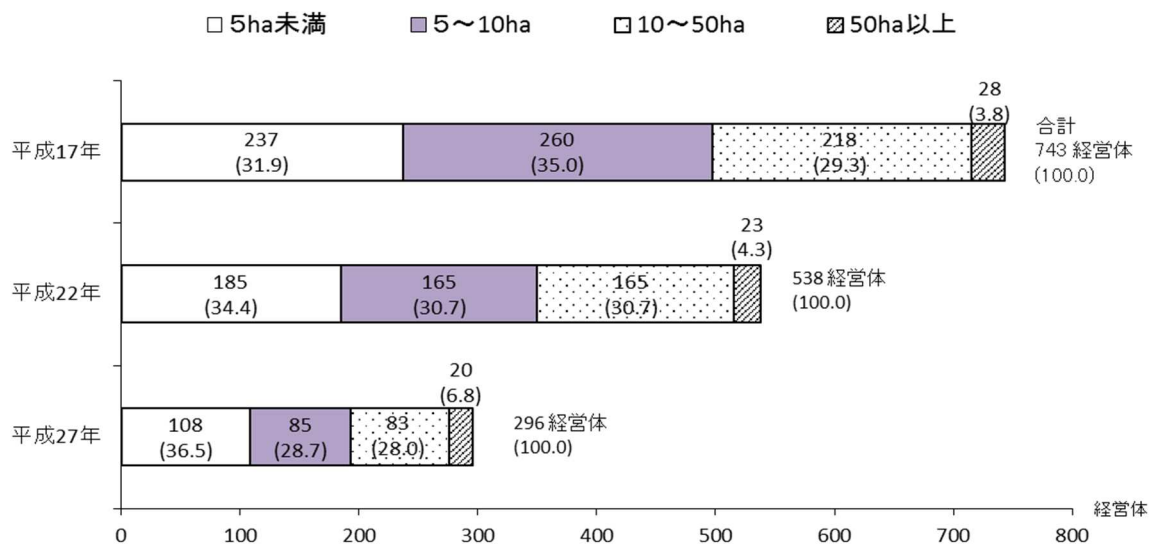
林業経営体の保有山林面積規模別構成割合をみると、5ha未満が36.5%、5～10haが28.7%、10～50haが28.0%、50ha以上が6.8%となった。

表14 保有山林面積規模別林業経営体数

単位：経営体

	計	5ha未満	5～10ha	10～50ha	50ha以上
平成17年	743	237	260	218	28
22	538	185	165	165	23
27	296	108	85	83	20
増減率(%)					
H22/H17	△ 27.6	△ 21.9	△ 36.5	△ 24.3	△ 17.9
H27/H22	△ 45.0	△ 41.6	△ 48.5	△ 49.7	△ 13.0
構成比(%)					
平成17年	100.0	31.9	35.0	29.3	3.8
22	100.0	34.4	30.7	30.7	4.3
27	100.0	36.5	28.7	28.0	6.8

図17 林業経営体の保有山林面積規模別構成



用語の解説

(1) 農林業経営体 農林業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- (1) 経営耕地面積が 30 a 以上の規模の農業
- (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の外形基準以上の農業

①露地野菜作付面積	15 a
②施設野菜栽培面積	350 m ²
③果樹栽培面積	10 a
④露地花き栽培面積	10 a
⑤施設花き栽培面積	250 m ²
⑥搾乳牛飼養頭数	1 頭
⑦肥育牛飼養頭数	1 頭
⑧豚飼養頭数	15 頭
⑨採卵鶏飼養羽数	150 羽
⑩ブロイラー年間出荷羽数	1,000 羽
⑪その他	調査期日前 1 年間における農業生産物の総販売額 50 万円に相当する事業の規模

- (3) 権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。）を行うことができる山林（以下「保有山林」という。）の面積が 3 ha 以上の規模の林業（調査実施年を計画期間に含む「森林施業計画」を策定している者若しくは調査期日前 5 年間に継続して林業を行い育林又は伐採を実施した者に限る。）

- (4) 農作業の受託の事業
- (5) 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業（ただし、素材生産については、調査期日前 1 年間に 200 m³以上の素材を生産した者に限る。）

農業経営体

「農林業経営体」の規定のうち（1）、（2）又は（4）のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

林業経営体

「農林業経営体」の規定のうち（3）又は（5）のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

家族経営体

「農業林経営体」の規定のうち、世帯単位で事業を行う者をいう。

組織経営体

「農林業経営体」の規定のうち、世帯単位で事業を行わない者（家族経営でない経営体）をいう。

(2) 組織形態別

法人化している
(法人経営体)

「農林業経営体」の規定のうち、法人化して事業を行う者をいう(一戸一法人は含まれる。)

農事組合法人

農業協同組合法(昭和22年法律第132号)に基づき農業生産について協業を図ることにより、共同の利益を増進することを目的として設立された法人をいう。

会社

以下に該当するものをいう。

株式会社

会社法(平成17年法律第86号)に基づき、株式会社の組織形態をとっているものをいう。なお、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)に定める特例有限会社の組織形態をとっているものを含む。

合名・合資会社

会社法に基づき、合名会社または合資会社の組織形態をとっているものをいう。

合同会社

会社法に基づき、合同会社の組織形態をとっているものをいう。

相互会社

保険業法(平成7年法律第105号)に基づき、加入者自身を構成員とし、お互いが構成員のために保険業務を行う団体をいう。

各種団体

以下に該当するものをいう。

農協

農業協同組合法に基づき組織された組合で、農業協同組合、農業協同組合の連合組織(経済連等)が該当する。

森林組合

森林組合法(昭和53年法律第36号)に基づき組織された組合で、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会が該当する。

その他の各種
団体

農業災害補償法(昭和22年法律第185号)に基づき組織された農業共済組合や農業関係団体、または森林組合以外の組合、愛林組合、林業研究グループ等の団体が該当する。林業公社(第3セクター)もここに含める。

その他の法人

農事組合法人、会社及び各種団体以外の法人で、特例民法法人、一般社団法人、一般財団法人、宗教法人、医療法人などが該当する。

地方公共団体・
財産区

地方公共団体とは、都道府県、市区町村が該当する。
財産区とは、地方自治法(昭和22年法律第67号)に基づき、市区町村の一部を財産として所有するために設けられた特別区をいう。

個人経営体	「農林業経営体」の規定のうち、世帯単位で事業を行う者をいう（一戸一法人は含まない。）。
(3) 土地	
経営耕地	調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、畑及び樹園地）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。 経営耕地＝ 所有地（田、畑、樹園地）－貸付耕地－耕作放棄地＋借入耕地*
田	耕地のうち、水をたたえるためのけい畔のある土地をいう。
畑	耕地のうち田と樹園地を除いた耕地をいう。
樹園地	木本性周年作物を規則的又は連続的に栽培している土地で果樹、茶、桑などが1 a以上まとまっているもの（一定のうね幅及び株間を持ち、前後左右に連続して栽培されていることをいう。）で肥培管理している土地をいう。
借入耕地	他人から耕作を目的に借り入れている耕地をいう。
保有山林	世帯又は組織が単独で経営できる山林をいい、個人、会社等が実際に所有している山林（所有山林）から山林として使用する目的で貸している土地（貸付林）を除いたものに、山林として使用する目的で借りている土地（借入林）を加えたものをいう。
注：*印がある用語は、別途用語の解説があります。	
(4) 農業経営組織別経営体数	
単一経営	農産物販売金額のうち、主位部門の農産物販売金額が8割以上の経営体をいう。
複合経営	単一経営以外をいい、農産物販売金額のうち、主位部門の農産物販売金額が8割未満（販売のなかった経営体を除く。）の経営体をいう。
(5) 農家等	
農家	経営耕地面積が10 a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上の世帯をいう。
販売農家	経営耕地面積が30 a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

自給的農家	経営耕地面積が 30 a 未満で、かつ、調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家をいう。
土地持ち非農家	農家以外で耕地及び耕作放棄地を合わせて 5 a 以上所有している世帯をいう。
(6) 主副業別	
主業農家	農業所得が主（農家所得の 50%以上が農業所得）で、調査期日前 1 年間に自営農業に 60 日以上従事している 65 歳未満の世帯員がいる農家をいう。
準主業農家	農外所得が主（農家所得の 50%未満が農業所得）で、調査期日前 1 年間に自営農業に 60 日以上従事している 65 歳未満の世帯員がいる農家をいう。
副業的農家	調査期日前 1 年間に自営農業に 60 日以上従事している 65 歳未満の世帯員がいない農家（主業農家及び準主業農家以外の農家）をいう。
(7) 専兼業別	
専業農家	世帯員の中に兼業従事者が 1 人もいない農家をいう。
兼業農家	世帯員の中に兼業従事者が 1 人以上いる農家をいう。
第 1 種兼業農家	農業所得を主とする兼業農家をいう。
第 2 種兼業農家	農業所得を従とする兼業農家をいう。
(8) 農業就業人口	
農業就業人口	自営農業に従事した世帯員（農業従事者）で、調査期日前 1 年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業従事日数が多い者をいう。
基幹的農業従事者数	農業就業人口のうち、ふだん仕事として主に農業に従事している者をいう。